

### 第三者評価結果

事業所名：こころキッズ

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は、法人理念や保育方針、保育内容は保育所保育指針にもとづき、各年齢ごとの子どもの発達過程や子どもの家庭状況、地域の状況等を踏まえて、子どもの育ちを捉え、作成しています。各クラスでも確認しながら話し合いを行い、子どもの姿を捉え、家庭の実情、地域の状況等を踏まえて作成しています。全体的な計画をもとに年間指導計画、月間指導計画、週日案を保育内容へ反映しています。全体的な計画は保育の軸となるものと全職員が認識しており、年度末には職員会議で自己評価や振り返り、話し合いを行い、次年度の計画へ生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 保育環境が子どもに適しているよう、職員間で話し合いながら配慮しています。保育室の環境が適切になるよう温湿度計を置き、エアコンを活用するなどして温度、湿度、換気、調光に留意しています。感染症対策にも配慮し、空気清浄機で空間除菌や換気を行い、適切な保育環境に努めています。清掃や消毒を毎日実施し、衛生に努めています。保育室には、自分で遊びを選び取れるようなコーナーがあり、手作り玩具などが置かれています。トイレや手洗い場は清掃が行き届き、年齢に合わせたトイレトレーニングがすぐできるように保育室の隣に配置し、廊下からの視線が遮られてプライバシーにも配慮しています。ロッカーや棚がほぼ可動式で、部屋の壁がないので、活動や天候によって保育室のレイアウト変更をすることができます。地震対策も含めた配慮が期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 日々の登降園の際に保護者と積極的にコミュニケーションを図り、家庭環境等から子ども一人ひとりの状況を十分把握しています。個人面談を通じて家庭の育児方針も尊重し、個人差を踏まえた上で子どもの生活を24時間と捉え、家庭との連続性を意識しながら保育しています。毎日の昼ミーティングでは、一人ひとりの発達状況や家庭への支援について話し合い、計画へ反映しています。職員間で、子どもへの言葉がけについて、急かす言葉ではなく、次の行動が楽しくなるような言葉がけを心がけています。集団生活の中で、常に個を意識し、子ども一人ひとりに目を向け、ストレスに感じないよう、職員が常にゆったりとした気持ちで子どもの気持ちに向き合うよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 基本的な生活習慣の習得では、家庭からの情報を丁寧に聞き取り、一人ひとりの発達状況や興味関心に合わせて食事やトイレトレーニング等を進めていけるようにしています。身の回りのことや基本的な生活習慣が身に付くよう、無理にさせるのではなく子どもの気持ちを尊重しながら、子どものやりたい意欲を大切に、自分でできた時の達成感や喜びを得られる援助に繋がる声かけをしています。子どもへの声かけは急かすような言葉ではなく、個々の子どもに合わせた言葉がけを行うことで、子どものやる気につなげるように関わること職員間で確認しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園外活動の機会が多く、豊かな自然に触れる体験を通じて社会的なルールを学ぶ機会があります。子どもが主体的、自発的に遊べるように興味関心や発達に合わせた玩具や、室内外で季節に合わせた環境を整えるよう配慮しています。リズム遊び、かけっこ、鬼ごっこ等ルールのある遊びを通じて体を動かしています。幼児クラスでは、クラス保育だけではなく、異年齢保育を取り入れ子ども同士で話し合ったりしながら自発的な活動を大切にしています。地域の人々とは、公園への散歩や、ハロウィン行事の時に園周辺のお店にお菓子を事前に届けておき、子どもたちが回りながらお菓子をもらうなど交流しています。園庭でお米を収穫したり、虫の観察をしたり、子ども達が自然と触れ合えるよう工夫をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p>&lt;コメント&gt; 非該当</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 3歳未満児の保育は、個別の指導計画を毎月作成し、子どもの状況に合わせた保育を行っています。子どもの発達状況を把握し、自発性、主体性を大切に、個々の興味に合わせた活動が十分に行えるよう、人的、物的環境に配慮しています。子どもの気持ちを尊重し、子どもが主体的に遊びができるよう職員間で連携しています。子どもの主張や意欲を受け止め、援助しすぎることなく、見守りながら、さりげないサポートを行っています。一人ひとりの発達状況や家庭からの連絡等を職員間で共有し、安全面や気持ちの受け止め等へ配慮しています。さらに家庭との連携を深めることが期待されます。子ども同士のぶつかりあいでは、職員が仲立ちや代弁をし、気持ちが理解できるように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児以上の保育では、各年齢の保育計画を作成し、子どもの発達を見据えて見通しを持って保育を行っています。クラスの集団の中でも、一人ひとりの発達に合わせた遊びを行っています。ルールのある遊びを通して、勝ち負けで生じた様々な感情の芽生えにも保育者が寄り添い、芽生えた感情の大切さを伝え、子どもの成長へ繋げています。幼児クラスは、様々な体験ができるようスイミングや英語・茶道・フラメンコ・食育・ダンスな多様なプログラムを行っています。各年齢に沿って保育の目標をたて、子どもの意見を取り入れながら、運動会や夏祭り、生活発表会などを行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では障害の有無に関わらず、一人ひとりの子どもの育ちを把握し、得意な面を生かせるよう配慮しています。障害があると認められた子どもには、クラスの指導計画と関連づけて個別の支援計画を作成し、職員間で共通理解し、受容、対応しています。療育センターの巡回で個別の対応やアドバイスを受け、障害の特性や子どもの性格に合わせて保育に反映しています。職員は、障害についての研修を受け、研修内容を職員会議で報告したり、研修報告書を全職員に閲覧し、チェックリストを用いて研修内容を共通理解しています。療育センター等から定期的にアドバイスを受けている保護者からアドバイス内容を共有し、園でも同じような手立てができるよう、保護者と連携を図り、子どもの育ちへとつなげています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 保育計画の中に長時間にわたる保育について、子どもへの配慮事項が明記されています。保育時間の長い子どもの引き継ぎは、職員間での口頭伝達やボードを用い、保護者へ伝達漏れのないようにしています。延長保育では、子どもの状況に合わせて、担当職員が安全面に配慮しながら臨機応変に活動内容を工夫しています。早朝、夕方は、異年齢保育になることが多いこともあり、長い時間を心地よく過ごせるよう、環境の見直しを行っています。日中の活動を考慮しながら、子どもの状況や興味関心、年齢、体力面に応じ、室内遊びだけでなく、戸外遊びも積極的に取り入れています。利用時間に応じて、補食の提供を行っており、年齢別に生活リズムに合わせて提供しています。延長保育に慣れない子どもへは、担当職員が事前に交流を図り、安心して過ごせるよう配慮しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 就学前の児童要録を作成し、小学校へ持参しています。小学校からの個別の聞き取りに丁寧に対応し、申し送りを行うなどして、就学に向けた取組を行っています。児童要録の申し送りだけでなく、就学後も小学校と連携し、意見交換しています。区の幼保小連携事業の取組の中で、定期的な交流会へ参加しています。小学校との交流会に積極的に参加し、小学校に慣れ、小学校生活の体験もしています。就学前に、保護者懇談会を行い、小学校入学までに身につけておきたい事項を伝え、就学前までに達成できるよう見通しをもって準備していくことを伝えています。就学に向け、日頃の生活で上履きをはいたり、ハンカチを身につけるなどしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 入園時に一人ひとりの児童票へ健康状態、既往歴などを記入してもらい、全職員で共有しています。看護師が毎日各クラスを巡回し、子どもの健康状態の把握に努め記録しています。「年間保健計画」を作成しており、手洗い指導、咳エチケット等、園児の健康増進、感染症予防等の取組を行っています。毎月「保健だより」を発行し、季節に合わせた保健内容や感染症内容、予防についてのワンポイントアドバイスを発行し、保護者の保健に関する意識づけを行っています。既往歴のある子どもの一覧を作成して職員へ配布し、配慮に努めています。乳児突然死症候群情報を掲示したり、乳児クラスの保護者へ注意喚起し、午睡時にSIDSチェック表を用いて1歳児は10分毎に触診し、安全確認を行っています。健康管理に関して重要事項説明書に記載しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 年2回の健康診断、歯科健診を実施し、内科健診・歯科健診ファイルに記録し、保護者へ結果報告をしています。健康診断については、保護者へメールでも配信し、健診内容は、必要に応じて受診につなげるようにしています。毎月の身長、体重測定の結果も保護者と共有し、職員間でも子どもの健康、健診内容を把握しています。日々の保育の中で、絵本やスライド等を通じて、子ども自身が健康に関心をもち、歯磨き（4、5歳児）や風邪予防等、自ら気をつけられるよう丁寧に指導しています。毎月発行している「ほけんだより」により、保護者の子どもの健康への関心につなげています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園前面談にて看護師、栄養士同席の上、細かな聞き取りを行い、全職員で共有し把握しています。アレルギー対応マニュアルを基に、生活管理指導票の指導内容に沿って除去食対応の献立を作成しています。月末に保護者へ献立の確認を行って、確認のサインをもらい、食事提供をしています。アレルギー疾患のある子どもの食事は食器を色分けし、専用トレイにはプレートに名前、アレルギー食材を記入し、給食室から運んでいます。受け取り時にも栄養士と保育者で名前、除去の確認を行い、配膳間違いのないように対応しています。該当食材に限らず、アレルギーが出やすい食品を控え、全員が食べられる献立作りをしています。現在エピペンは預かっていませんが、職員が講習会に参加しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育年間計画を立て、保育に取り入れています。近隣の畑で様々な野菜の栽培、収穫を行い、食への興味関心へつなげています。栽培した野菜を食べたり、クッキングすることで苦手な野菜が食べられるようになっていきます。園や家庭で食べる様子を伝え合い、個々に合わせた対応を行い、声かけなどに工夫して無理強いすることなく、興味が沸くように配慮しています。家庭と連絡を取り合い、子どもの発達や個々の咀嚼に合わせて次段階へ移行しています。自分で食べようとする意欲を育むことを大切にしているため、手づかみ食べに重点を置き、食べやすいように野菜をスティック状にカットしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園前に離乳食について生活状況等の書類を確認し、家庭で喫食経験のある食材を確認して園で提供する食材を伝えています。月1回給食会議が行われ、子どもの喫食状況や献立について振り返り、次月の献立に反映しています。毎月「給食だより」を発行し、旬の食材の紹介や行事食の由来について伝えたり、「甘い食品」の食べ過ぎの注意喚起など保護者へのメッセージもわかりやすく伝えています。また、子ども達の人気メニューレシピの提供をしています。旬の食材を使い、行事に合わせた食の提供を行うことで、季節を感じられるようにしています。畑で収穫体験をしたり、園内で栽培活動を行い、直接野菜に触れて食べるという経験をしています。衛生面では衛生管理マニュアルが整備され実施しています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1、2歳児クラスでは、個人別の連絡ノートで家庭と園の様子を伝え合っています。幼児クラスはクラスの活動をドキュメントにして配信をしています。園だよりには、各クラスの子どもの様子が記載されており、月の保育の意図を伝えています。また、保育内容を保護者懇談会で伝えるなどして保護者の理解を深めています。行事内容は、各年齢に合った活動を取り入れ、子どもの成長を保護者と喜び、共感できるように努めています。定期的に行う個人面談の内容は必ず記録しており、面談後も家庭支援や保育に生かしています。懇談会や個人面談の記録は、専用のファイルに入れ、職員で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登降園の際には、職員から積極的にコミュニケーションを図り、声かけに努めています。子どもの様子を伝えるだけでなく、保護者から話を聞くことを大切にしています。登降園時に話さきれない時は、連絡ノートの活用や日を改めて話す機会を設けるなどして、保護者の不安、心配の軽減に努めています。通常の個人面談以外でも保護者の要望があれば、面談に配慮しています。連絡ノートで保護者の心配事などを把握し、担任に限らず職員全員で子どもを把握できるように共有しています。家庭事情により、急な延長保育等の要望に柔軟な対応をしています。保護者への理解を得られるような工夫が期待されます。行事後に保護者アンケートを実施し、改善等を次の行事につなげるよう努めています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康状態を把握するため、登園時の様子や着替え時での外傷などの発見、子どもとの会話から見える変化等がないか、虐待等の権利侵害の兆候を見逃さないようにしています。不審な点があれば、園長、主任へ報告し、昼ミーティングや職員会議で職員にも共有し、必要に応じて外傷部分についての記録を取るなどして、区役所（子ども家庭支援課）への相談や児童相談所への通報を行う体制があります。虐待防止マニュアルを作成しており、虐待の定義、予防、発見時の対応が記載されています。また、片倉地区養育支援連携会議に出席し、地域とも連携をとり、情報共有をしています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
職員は、マニュアルをもとに保育を行っています。また、システムを通じて保育の自己評価を定期的に行い、自己評価後に園長、主任と面談を行って保育を振り返り、課題の把握をしています。保育では、週案、月案、年間指導計画などの保育の計画をクラスで話し合い、自ら振り返り、保育の質の向上に努めています。園では、年度末に、職員が横浜市からの保育士の自己評価表を用いて、自己評価を行い、次年度に向けての課題を明確にしています。園の自己評価で明らかになった課題を全体会議で話し合い、課題の達成に向けて次年度の事業計画へ反映し、評価していく仕組みを整えています。	